

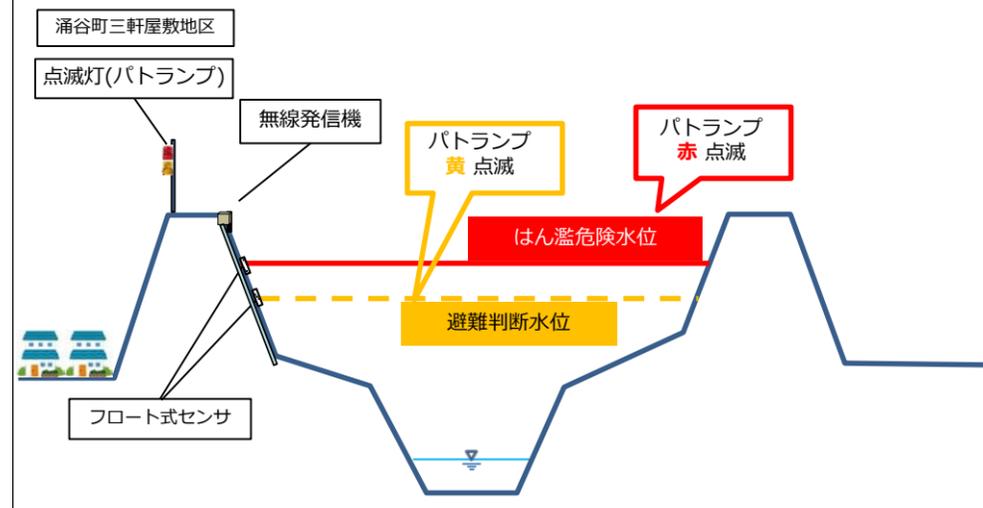
H28.11.2 涌谷町（江合川）で簡易アラートの運用を開始

- 平成28年11月2日、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、昨年の関東・東北豪雨でも浸水被害があった江合川（三軒屋敷地区）において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。
- 試験設置と併せ、住民に対する説明会を実施し、住民の方々からは、「昨年の出水ではあっという間に水位が上昇したので、避難に有効。」「これまでは住民の勘で浸水に備えて準備を始めていたので、アラートがあれば避難の目安となる。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



はん濫危険水位
町長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

避難判断水位
町長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

【点灯情報の取扱（留意点）】

- 本装置の点滅灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。
- 本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、点滅灯により周辺住民の避難を促すこと等を目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直していく予定です。

【涌谷町三軒屋敷地区】



住民説明の様子（H28.11.2）



簡易アラート設置状況（H28.11.2）

【住民の意見】

- ・昨年の出水ではあっという間に水位が上昇したので簡易アラートは避難に有効な装置である。
- ・これまでは自分の勘で浸水に備えて準備を始めていたので、アラートがあれば避難の目安となる。
- ・色を見るだけで水位を知ることができるので、分かりやすい。

試験設置期間(H28.11.2~H28.11.30) (予定)